# 建築確認申請をされる方へ(協議先一覧)

建築確認を申請する際に、建築場所・道路・敷地の形状・面積・計画建物の用途・規模等が下記に該当する際は、関係部署と協議して下さい。 下記項目は、一般的な問合せ先のため、その他協議が必要となる場合があります。

協議等が未完了の場合、確認申請の受付ができない場合があります。

区への建築確認申請、中間・完了検査のお問合せは、**建築指導課 意匠審査係 (3579) 2573** へ

区への建築確認申請は「1棟の延べ面積が1万㎡以下の建築物」です。「1万㎡を超える建築物」で東京都への建築確認申請及び関連各種の届出 (都市計画法第53条第1項の許可申請は除く)は、東京都都市整備局市街地建築部建築指導課、もしくは各指定確認検査機関へお問合せ下さい。

北:本庁舎北館 南:本庁舎南館

#### 指導要綱・条例等による関係協議先

			1
項 目		問合せ・協議先	窓口
中高層建築物紛争予防	・第一種低層住居専用地域(軒高7m超又は3階建以上) [届出]	住宅政策課 建築紛争相談係	北
条例	・上記以外の地域(最高高さ10m超) [届出]		5F4
		(3579) 2561	
開発行為	・事業面積500㎡以上 は、事前相談が必要	都市計画課 開発計画係	北
(都市計画法第29条)		(3579) 2557	7 5F®
雨水流出抑制対策	・事業面積500㎡以上(公共建築物は全て)		
(雨水流出抑制施設設置指			
導要綱)			
循環利用水、再生水及び雨	・大規模建築物(延べ面積10,000㎡以上)	東京都都市整備局 都市づくり政策部 広域調整課 水資源担当	_
水による雑用水利用施設・	·市街地開発事業(開発面積3,000㎡以上)	都庁第二庁舎 12F	
雨水浸透施設の設置		(5388) 3289	)
大規模建築物等指導要綱	・階数が3以上かつ戸数10戸以上の集合住宅	建築安全課 集合住宅指導係	北
(含準指導)	・延べ面積2,000㎡以上の建築物	(3579) 2564	5F11
	・事業区域面積1,000㎡以上の土地に建設する建築物		
小規模住戸集合建築物	・階数が3以上、35㎡未満の住戸(事務所含む)が		
条例	15戸以上の集合住宅		
土壌汚染調査	・土地利用の履歴等調査の実施(大規模建築物等指導	資源環境部 環境政策課 生活環境保全係	北
	要綱等)	(3579) 2594	7F12
東京都福祉のまちづくり	・特定都市施設(多数の者が利用する建築物のうち規則に定められ	建築指導課 意匠審査係	北
条例	た用途・規模の建築物)	(3579) 2573	5F16
板橋区福祉のまちづくり	・共同住宅等で延べ面積 2,000 ㎡未満かつ戸数 30 戸以上		
整備指針	XXX 2 4 6 2 2 2 2 3 2 3 2 3 2 3 2 3 2 3 2 3 2 3		
建設リサイクル法	・建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律	建築指導課 監察・調査係	北
		(3579) 2578	5F16
建築物省エネ法	・省エネルギー基準適合性判定(省エネ適判)	<1万㎡以下の建築物>	
(建築物のエネルギー消費		建築指導課 設備審査係	北
性能の向上に関する法		(3579) 2577	
律)	延べ面積 300 ㎡以上の住宅		
建築物環境計画書の提出	・延べ面積 2,000 ㎡以上の建築物(任意 2,000 ㎡未満)	東京都 環境局 「東京都建築物環境計画書制度」ヘルプデスク	_
		(5320) 7879	9

		板橋区都市整備部建築		I
項目	摘 要	問合せ・協議先	-	窓口
廃棄物条例	・階数が3以上かつ戸数30戸以上の集合住宅	板橋東清掃事務所 作業係		_
(ごみ保管場所パンフ)			(3969) 3721	
	・延べ面積3,000㎡以上の建築物 または	板橋西清掃事務所 作業係		_
	事業用途に供する部分の床面積の合計が1,000㎡以上の場合		(3936) 7441	
	設置届出が必要。	※ 清掃事務所管轄区域		
		【板橋東清掃事務所】下記以外の区域		
	  ・事業区域面積 1,000㎡以上の建築物建設	【板橋西清掃事務所】		
集合住宅廃棄物保管庫	- 上記 (廃棄物条例) に該当しない集合住宅	—————————————————————————————————————	中台. 成増.	
設置基準		西台、三園、四葉、若木		
建売住宅等における	┃			
ごみ集積所の設置要綱	同一もしくは隣地に合計3棟以上建築する場合	-     ※ 窓口でのご相談の場合は、要事前予約。		
自転車駐車場附置義務	・指定用途(遊技場、カラオケボックス、レンタルビデオ(これ		(2570) 2542	
	類する音楽・映像記録物を含む)店、百貨店、スーパーマーケッ		(3579) 2513	南
	ト、その他の小売店・飲食店、銀行、スポーツ・健康推進施設、 			5F 24
	学習・教養・趣味等の教授を目的とする施設、映画館、劇場、7			
	ーリング場など。詳細な対象施設および対象となる規模は、別 <sub>3</sub>	<u> </u>		
	要確認)			
自転車条例	・自転車の駐車需要を生じさせる事業者による駐輪場所の確保等の	東京都生活文化スポーツ局都民安全推進部総合推	進課	—
(東京都自転車の安全で適	義務(施設の業種、新旧、面積等によらず適用。)		(5388) 3127	,
正な利用の促進に関する				
条例)				
緑化条例	・すべての規模が該当 [届出] (公共建築物は別途協議)	土木部 みどりと公園課 みどり推進係		南
 (東京都板橋区緑化の推進	※ただし敷地面積 150 m <sup>3</sup> 未満かつ、商業地域または近隣商業地域に	或	(3579) 2533	5F 23
に関する条例)	は除く。接道部緑化で特段の事情がある場合は、早めの協議		(3313) =333	
	願いします。			
 自然保護条例	・敷地面積1,000㎡以上(公共施設は250㎡以上)	東京都 環境局 自然環境部 緑環境課 指導担当		
日然体設末例   (東京における自然の保護	禄化計画書[届出]	未求部 埃克河 日然埃克即 冰块块床 田等担当	(5388) 3455	
と回復に関する条例)	秋儿別四音 [油山]		(3366) 3433	1
	<u> </u>	<u> </u>		
電波法	・高さ31mを超える建築物及び工作物	総務省 関東総合通信局 無線通信部 陸上第一課		_
	高層建築等予定工事届[届出]		(6000) 4760	
	電波伝搬障害防止区域は 建築指導課意匠審査係(北 5F値)		(6238) 1763	j 
	で閲覧可			
土地の先買い制度	・公拡法の届出	都市計画課 調整·都市基盤 DX 係		北
(公拡法の届出・申出)	①敷地面積200㎡以上の土地取引のうち、次に該当する場合		(3579) 2566	5 F 🕦
	[売主]			
	都市計画施設等の区域内			
	生産緑地地区の区域内に所在する土地 等			
	②敷地面積 5,000 ㎡以上の土地取引に該当する場合 [売主]			
	・公拡法の申出			
	   ③敷地面積100㎡以上の土地取引のうち、①に該当する場合			
	[売主]			
		<u> </u>		
国土利用計画法の事後届出	・敷地面積2,000㎡以上の土地取引に該当する場合[買主]			
大規模土地取引行為の屋井	  ・敷地面積2,000㎡以上の土地取引に該当する場合[売主]	都市計画課 都市計画係		北
人院候工地取引17点の届日   (都市づくり推進条例)		स्वावगणि स्वाचावगणि	(3579) 2552	
(令和3年4月1日運用報)			(3373) 2332	] 51 🗓
	#505-748-8-0-0-2011-911-95-1-74-1-74-1-7-2-1-2-2-2-2-2-2-2-2-2-2-2-2-2-2-2-2			
	・敷地面積5,000㎡以上又は、敷地面積2,000㎡以上かつ	_		
(都市づくり推進条例)	│ 延べ面積10,000㎡以上の建築が見込まれる土地取引に該当 │	ब		
(令和3年4月1日運用開始	る場合 [買主]			

#### 道路・用途地域等(都市計画その他の調査・協議先)

<u>項 目 摘 要 問合せ・協議先</u>		
		窓口
道 路 ・建築基準法に基づく道路 建築指導課 道路調査係		北
位置指定道路、42条2項道路など	(3579) 2576	5F16
自費工事承認申請 ・L 形、歩道の切り下げ等について		南
(道路法第 24 条)	(3579) 2505	
公有地   ・区の管理地 (道路・水路)   土木部 管理課 土木管理係		南
(公道·水路)	(3579) 2504	5F25
・都の管理地(道路・水路)	(5070) 470-	
# の 佐田 地 ( 小 B	(5978) 1707	
・都の管理地(水路・谷端川のみ)   東京都 下水道局 経理部 資産運用課	(5320) 6551	
	(3320) 0331	
TO THE OTHER PROPERTY OF THE PARTY OF THE PA	(3253) 8361	L _
国有地 ・国有財産の管理   関東財務局 東京財務事務所 第 4 統括国有財産管理官		_
(財務省)	(5842) 7023	3
細街路拡幅整備事業・建築基準法第42条第2項道路に接した敷地(協議) 建築安全課 細街路整備係		北
	(3579) 2565	5F11
用途地域等・閲覧(※ホームページにて閲覧可。) 建築指導課 意匠審査係		北
地図の購入は区役所北館 1 階「区政資料室」	(3579) 2573	5 F 16
		114
【<計画決定~事業認可前> │・補助243、247、249及び293号線	(3579) 2548	北
┃	(3379) 2340	) JI (1)
	(3908) 9152	2 _
・上記以外の路線 東京都 都市整備局 都市づくり政策部 都市計画課 都	市計画相談担当	
注:計画線の位置について、原則電話相談はしていません。 都庁第二庁舎 12F	(5388) 3213	-
		北
■ 都計法第53条の許可 ●・民間確認及び都・区確認で規制緩和に該当する建築物。 ■ ■ 都市計画課 交通企画都市基盤係 ■ 確認申請前に許可が必要	(3579) 2548	
אביש אני ום רוניו ואר די ווייו אווייו אווייו אווייו אווייו אווייו אווייו אווייו אוויייו אוויייו אוויייו אווייי	(3373) 2310	31 🐷
・区確認かつ都計法54条許可基準の建築物。確認申請と併願 建築指導課 意匠審査係		北
	(3579) 2573	5F16
<事業認可後~事業完了> ・放射35号線(新大宮バイパス) (松月院通り~練馬区境区   (計画位置・進捗) 国土交通省 大宮国道事務所 工務	:課 18(669)1204	,
0 <sup>4</sup> (現況位置)国土交通省 関東地方整備局 東京国道事		
位置の確認	(3253) 8361	
・放射36号線(環状7号線~練馬区境区間) 東京都 第四建設事務所 用地第一課 調整担当		
事業進捗の確認	(5978) 1722	<u> </u>
┃ ・補助26号線(東武東上線~国道254号線区間)         東京都 第二市街地整備事務所 事業課 まちづくり推進 ┃	<sup>重担当</sup> (5389)5159	
┃	(5369) 5159	_
THE STATE OF THE S	(5978) 1812	2 _
・補助82号線(豊島区境~大山金井町区間) 東京都 第四建設事務所 用地第二課 調整担当		
	(5978) 1812	<u> </u>
│	(5978) 1727	7
・補助249号線(新大宮バイパス東側100m区間)	(3976) 1727	/  一   <sub>南</sub>
	(3579) 2521	
・板橋区画街路第8号線(上板橋一丁目 約210m区間) 地区整備課 上板橋駅南口係		北
	(3579) 2556	5 F 12
・板橋区画街路第9号線(大山東町区間) 鉄道立体化推進課 大山駅前広場整備係		-Iレ
・鉄道付属街路第5、6号線(大山金井町区間、大山町区間) 鉄道立体化推進係	(3579) 2587	北 7 5 F <sup>①</sup>
・鉄道付属街路第1~4号線(大山金井町~大山東町区間) (位置)鉄道立体化推進課 大山駅前広場整備係	(,,,,,	北
鉄道立体化推進係	(3579) 2587	
<b>欧坦立</b> 神礼推连徐	<b>←=</b> m	
(進捗)東京都 建設局 道路建設部 鉄道関連事業		
(進捗)東京都 建設局 道路建設部 鉄道関連事業 都庁第二庁舎 7F	<ul><li>(5320) 5333</li></ul>	
(進捗)東京都 建設局 道路建設部 鉄道関連事業		北

<b>话</b>	按 —	板橋区都片整備部建築指導課令和6年4.	1
項 目		問合せ・協議先	窓口
都市計画公園	・位置の確認 (1 Oha 未満の都市計画公園)	都市計画課 交通企画都市基盤係	北
都市計画緑地		(3579) 2548	5F15
〈計画決定〉	・位置の確認 (10ha以上の都市計画公園、都市計画緑地)	東京都 都市整備局 都市づくり政策部 緑地景観課 公園計画担当	_
		都庁第二庁舎 12F	
		(5388) 3315	i
	・都計法第53条の許可 (区確認かつ都計法54条	建築指導課 意匠審査係	北
	許可基準の建築物。確認申請と併願)	(3579) 2573	5F16
	・都計法第53条の許可 (民間確認及び都・区確認で規制緩和	都市計画課 交通企画都市基盤係	北
	に該当する建築物。確認申請前に許可が必要)	(3579) 2548	5F®
	・都市計画法第65条の許可・相談	同上	
[事業中]	・上板橋公園、赤塚公園	東京都建設局 東部公園緑地事務所 事業推進課	_
		(3821) 7431	
土地区画整理事業を施行	・都計法第53条の許可	建築指導課 意匠審査係	北
すべき区域	(区確認かつ都計法54条許可基準の建築物。確認申請と併願)	(3579) 2573	5F16
(都計法第53条の許可)	・都計法第53条の許可	   都市計画課 開発計画係	北
	(民間確認及び都計法54条許可基準以外の建築物。確認申請		
	前に許可が必要)	(33.3) 233.	
	・造成工事(切土・盛土)を行う土地又は敷地境界線付近を含め	   都市計画課 開発計画係	北
(宅地造成等規制法)	た土地で現況地盤の高低差が1mを超える土地(要事前相談)	(3579) 2557	
, G. C. E. W. 17 796 17 17 14 7		(33, 3) 2337	
宅地造成工事規制区域	  ・令和6年7月下旬に規制区域を指定(板橋区全域指定)(要事	同上	
(盛土規制法)	・ 予和 0 年 7 月 下 町に 放削 ( 以 を 相 足 ) ( 女 争 前 相談)	<u>مد رحر ر</u>	
(血上水响)/4/	רנים		
 大量排水事前協議	・日排水量50m <sup>3</sup> 、敷地面積1.000㎡、延べ面積	東京都 下水道局 西部第二下水道事務所 お客さまサービス課	
ハ里カサイハザ削励報	・ 日排水重50m <sup>-</sup> 、 敷地面積 1,000m、延へ面積 3,000m以上のいずれかに該当する場合	東京都 下水道向 四部第一下水道事務所 お各さまサービ人誌 (3969) 3343	_
	3,000m以上のいすれかに該当する場合 ・排水設備について事前相談	(3909) 3343 東京都 下水道局 西部第二下水道事務所 お客さまサービス課	1
一一   一   小   一   一   一   一   一   一   一	・排水設備についく事削相談 (道路面高さより低い床高を計画する場合)	東京都 下水道向 四部第一下水道事務所 お各さまサービ人誌 (3969) 3343	_
	(追路即向さより低い床向を計画する場合) ・排水設備計画届出書の提出 (家屋の新築、増改築に伴う排水	東京都 下水道局 西部第二下水道事務所 お客さまサービス課	<del>-</del>
沙沙水区湖口河沿山首	・ 排外 設備の工事の計画をする場合:着手の7日前まで)	東京都 下小道向 四部第二下小道事務所 お各さまり一て入跡   (3969) 3343	
 下水道台帳の閲覧	・管径・深さ等の問い合わせ	東京都 下水道局 施設管理部 管路管理課 施設情報管理担当	_
・ハルニローはマノルス	THE WE AMINITALE	宋京都 下小道局 爬敌音连部 官路管连珠 爬敌情報管连担当 (5320) 6618	
下水道都士計画合飢		(1111)	
ト水道都市計画全般 浮間水再生センター		東京都 下水道局 計画調整部 事業調整課 施設計画担当 (5320) 6534、(5320) 6587	, –
お水管図面の閲覧等	・水道の新設・改造・撤去工事の申請、給水管図面の閲覧、その		
14111 H H W V PW ST 17	他水道工事に関する問い合わせ	(3962) 5185	_
————————————— 鉄道関係	│ ・東上線(申請図面に事前協議済のゴム印が必要)	  東武鉄道(株)川越工務施設管理所	_
(鉄道付近の敷地)		049 (242) 4814	
, <u></u> . , <u></u> .	  ・東京メトロ(申請図面に事前協議済のゴム印が必要)	東京地下鉄(株)工務部土木課	_
		(3837) 7093	:
	  ・都営地下鉄(申請図面に事前協議済のゴム印が必要)	東京都交通局 建設工務部保線課	_
		(5320) 6151	
	  ・JR(新幹線・埼京線)	J R東日本 首都圏本部	_
		(5692) 6134	
都市高速鉄道6号線	・都営地下鉄三田線の西高島平駅以西の延伸計画	都市計画課 交通企画都市基盤係	北
都市高速鉄道8号線		(3579) 2548	5F15
東日本旅客鉄道赤羽線	・計画線の位置の確認	東京都 都市整備局 都市基盤部 交通企画課 企画担当	
(都市計画法第53条の許可)		都庁第二庁舎 11F	-
		(5388) 3284	
	・都市計画法 53 条の許可	都市計画課 交通企画都市基盤係	北
[事業中]		(3579) 2548	5F15
東武鉄道東上本線	・都市計画法 65 条の相談	東京都 建設局 道路建設部 鉄道関連事業課 鉄道担当	
(都市計画法第65条の制限)		都庁第二庁舎 7F	_
The second secon		(5320) 5333	<u> </u>
埋蔵文化財	・文化財保護法第93条の届出	教育委員会 生涯学習課 文化財係	北
	計画地が埋蔵文化財包蔵地域内の場合	(3579) 2636	6F15
	※ 埋蔵文化財包蔵地範囲はホームページにて閲覧可。		
		•	

		板橋区都計整備部建築指導課令和6年4	月 5位工
項目	摘 要	問合せ・協議先	窓口
生産緑地地区	・生産緑地法・生産緑地地区の位置の確認	都市計画課 都市計画係	北
特定生産緑地		(3579) 2552	5F®
農地転用	・農地(田・畑)以外の用途に転用	農業委員会事務局 (赤塚支所内)	_
(農地法)		(3938) 5114	-
流通業務団地	・高島平六丁目地内における建物の建て替えや建物用途の変更に	東京都 都市整備局 都市基盤部 調整課	_
	関する事前相談	都庁第二庁舎 11F	
		(5388) 3273	1
		都市計画課 都市計画係	北
		(3579) 2552	5F®
	・都計法第53条の許可	都市計画課 交通企画都市基盤係	北
		(3579) 2548	5F®
高圧線	申請図面に事前協議済のゴム印が必要	東京電力パワーグリッド株式会社 東京総支社 送電グループ	_
		※ガイダンスに従い委託会社を選択	
		(3335) 3005	
河川保全区域	・荒 川	荒川下流河川事務所 管理課	_
(河川法)		(3902) 2311	
	・新河岸川	東京都 第四建設事務所 管理課 管理担当	_
	上記の河川から20mまでは、河川法第55条の許可が必要	(5978) 1707	,
	(現在、石神井川・白子川は板橋区内には河川保全区域なし)		
スーパー堤防	・荒川沿川(舟渡二~四丁目、新河岸一~三丁目)	荒川下流河川事務所 沿川再開発課	_
	<ul><li>・高規格堤防整備計画区域</li></ul>	(3902) 3221	
高速道路	・高速道路に近接した敷地で建築、解体する場合	首都高速道路㈱ 東京西局 道路管理課	_
		(3264) 8202	
ガス		東京ガスお客様センター(板橋区地域)	_
		(5394) 7700	)
電気	・要件により担当部署をご案内	東京電力パワーグリッド株式会社(コンタクトセンター)	_
		0120 (995) 007	,
航空法	・航空法による高さの制限	国土交通省 東京航空局 東京空港事務所	_
	(※国土交通省 東京航空局ホームページにて閲覧可)	(5757) 3002	

## 地区計画・まちづくり等による協議先

項目	摘    要	問 合 せ ・ 協 議 先	窓口
地区計画	・浮間舟渡駅周辺地区、浮間舟渡駅周辺南地区、	建築指導課 意匠審査係	北
ZENE	四葉二丁目・徳丸八丁目地区、桜川三丁目補助234号線沿道地区、	(3579) 2573	
	舟渡三丁目地区、西台一丁目周辺南地区、西台一丁目周辺北地区、	(3373) 2373	011
	加賀一・二丁目地区、上板橋駅南口駅前地区、西台二丁目周辺地区、		
	向原三丁目地区、成增五丁目地区、中台二丁目北地区、		
	新河岸二丁目工業地区、旧板橋宿周辺地区、大山駅東地区*、	    <※一部変更を予定している内容について>	
	大谷ロー丁目周辺地区、赤塚六丁目北地区、若木二・三丁目地区、	まちづくり調整課 大山まちづくり第一係	北
	若木一・二丁目地区、向原第二住宅地区、大谷口上町周辺地区、	(3579) 2449	
	大山駅西地区、板橋駅西口周辺地区、舟渡四丁目南地区	(3373) 2443	01
 沿道地区計画	・環状7号線、環状8号線(相生町~北区境まで)	建築指導課 意匠審査係	北
<b>石</b>	及び川越街道(熊野町〜上板橋二丁目、赤塚新町一丁目〜成増二丁目)の	(3579) 2573	
	沿道概ね30m以内の区域	(33/3) 23/3	3 7 10
七块区早知斗雨			<b>ال</b>
板橋区景観計画	【 景観形成重点地区 】 ※地区の詳細な位置は、お問い合わせください。 ・板橋崖線軸地区: 徳丸、四葉、赤塚の各一部、大門の全域	都市計画課 都市景観係	北
(H23年8月22日運用開始)	·石神井川軸地区: 石神井川隣接道路等から 20m (下頭橋~北区)	(3579) 2549	5 F (15)
	・加賀一・二丁目地区: 加賀一丁目の一部、加賀二丁目の全域		
	・常盤台一丁目・二丁目地区:常盤台一丁目の一部、常盤台二丁目の全域		
	・板橋宿不動通り地区: 板橋三丁目の一部		
	◎協議対象の建築物:全ての規模(※1)		
	【一般地域】		
	・景観形成重点地区以外の地域		
	◎協議対象の建築物:		
	高さ20m以上、延べ面積2,000㎡以上、又は敷地面積1,000㎡以上いずれ		
	かに該当する場合(※1・※2)		
	   ※1…建築物以外も事前協議・届出が必要な場合がありますのでお問合わせく		
	ださい。新築・増築以外に、外観の変更等も事前協議・届出の対象。		
	※2…敷地面積には、同一事業者等が隣接地等に同時期に計画・建築等を行う		
	敷地の合算を含む。		
<b>在光力</b> 見知手上地區	Mon. (		
街並み景観重点地区	・ 常盤台 - ・ 二丁目	NPO法人ときわ台しゃれ街游議会	_
ときわ台景観ガイドライン	ただし、環状7号線沿道地区計画区域及び環状7号線南側の区域を除く区域	ホームページ : http://www.sharemachi.tokyo	
(東京のしゃれた街並みづくり			
推進条例) 		東京都都市整備局都市づくり政策部 緑地景観課 街並み景観担当	
	・条例について	都庁第二庁舎 12F	
		(5388) 3265	5
まちづくり協議会との協議	・まちづくり協議会の活動区域内で開発行為・建築等を行う場合	都市計画課 都市計画係	北
(都市づくり推進条例)	[ときわ台しゃれ街協議会] ときわ台景観ガイドライン(都しゃれ街条例)の区域	(3579) 2552	5 F 🕦
(令和3年4月1日運用開始)	[加賀まちづくり協議会] 加賀一・二丁目地区 地区計画の区域		
	[中台二丁目北地区協議会] 中台二丁目北地区地区計画の区域		
	[新河岸二丁目協議会] 新河岸二丁目工業地区 地区計画の区域		
耐震化助成事業	・建築物の耐震診断等経費助成(木造住宅の解体・ブロック塀等の撤去の助成含む)	建築安全課 建築耐震係	北
	※対象建築物、申請者の条件あり。	(3579) 2554	5 F 🕕
	なお、以下の特定地域内にある木造住宅は、建替えの助成あり。		
	【全域】		
	仲宿、板橋三丁目、前野町二・三丁目、大谷ロ一・二丁目、大谷口上町、		
	大谷口北町、小茂根一・二丁目、仲町、弥生町、大山西町、向原三丁目		
	【一部地域】		
	本町、前野町一丁目、向原一・二丁目、大山町、大山東町、東山町、		
	南常盤台一丁目、板橋一丁目、大山金井町、熊鐸町、西台一丁目、		
	若木一・二・三丁目、上板橋一・二丁目		
都市防災不燃化促進事業	・建築費などへの助成 ※対象建築物、申請者の条件あり	まちづくり調整課 調整・不燃化まちづくり係	北
	補助82号線(山手通りから豊島区境)の沿道概ね30m以内の区域	(3579) 2572	5 F 🗓
	※大山金井町地内		
		•	•

項目		問合せ・協議	 先	窓口
不燃化特区事業	・木造住宅等の除却・不燃化建替え助成 ※ 条件あり。 大谷ロー丁目周辺地区(大谷ロー丁目、大山西町の一部) 主要生活道路拡幅整備事業	まちづくり調整課 調整・不燃化まちづくり	係 (3579)2572	北 5F⑬
	大山駅周辺西地区(大山町の一部)	まちづくり調整課 大山まちづくり第二係	(3579) 2449	北 5F⑬
市街地再開発事業	[事業認可済] 大山町ピッコロ・スクエア周辺地区(大山町の一部)	まちづくり調整課 大山まちづくり第一係	(3570) 3440	北
	[事業認可済] 大山町クロスポイント周辺地区(大山町の一部)	まちづくり調整課 大山まちづくり第二係	(3579) 2449 (3579) 2449	北 5 F ®
	[事業認可済] 板橋駅西口地区(板橋一丁目の一部)	地区整備課 板橋駅周辺係	(3579) 2556	北
	[事業認可済] 板橋駅板橋口地区(板橋一丁目の一部)	同上		
	[都市計画決定済] 上板橋駅南口駅前西地区(上板橋一丁目の一部) ※都計法第53条の許可	地区整備課 上板橋駅南口係	(3579) 2556 (3579) 2556	北
	[事業認可済] 上板橋駅南口駅前東地区(上板橋一丁目の一部)	同上	(3579) 2556	
土砂災害警戒区域等	・ハザードマップ ・土砂災害警戒区域の確認 液状化については 東京都土木技術支援・人材育成センター	防災危機管理課 計画推進係	(3579) 2159	南 4 F ②
	・土砂災害特別警戒区域内の建築物の構造方法についての相談	建築指導課 構造審査係	(3579) 2579	北 5F®
浸水履歴	・浸水履歴の閲覧	土木部 土木計画・交通安全課 調整係	(3579) 2120	南 5 F24

## 建築物の用途等による協議先

建築物の用途	摘    要	問 合 せ ・ 協 議 先	窓口
病院	・300床以上(指定作業場)	東京都 福祉保健局 医療政策部 医療安全課 医務担当	_
		(5320) 4431	
		資源環境部 環境政策課 生活環境保全係 (3579) 2594	北 7 F⑫
診療所(ベッド数 20 未満) 薬局		健康生きがい部 生活衛生課 医務・薬事係 (3579) 2124	保 健 所 3 F
特定建築物	・建築物における衛生的環境の確保に関する法律(ビル管理法)	健康生きがい部 生活衛生課 建築物衛生係 (3579) 2335	保健所 5 F
	   興行場・百貨店・集会所・図書館・博物館・美術館・遊技場・		
	店舗・事務所・学校・旅館等に利用される建築物で		
	延べ面積 3,000 ㎡以上のもの(学校は 8,000 ㎡以上)		
宿泊施設	宿泊施設	健康生きがい部 生活衛生課 環境衛生施設係	保健所
公衆浴場 他	旅館業法(旅館・ホテル、簡易宿所、下宿)	(3579) 2335	5 F
	住宅宿泊事業法		
	公衆浴場		
	公衆浴場法(銭湯、サウナ施設等)		
飲食店		健康生きがい部 生活衛生課 食品衛生 (3579) 2336	保 健 所 5 F
有料老人ホーム		東京都福祉保健局 高齢者施策推進部 施設支援課	_
(特定施設入所者生活介護)		有料老人ホーム担当 (5320) 4296	
		健康生きがい部 介護保険課 施設整備・事業者指定係	北
		(3579) 2253	2 F 14

建築物の用途	摘 要	一 で 関	窓口
—————————————————————————————————————	・ガソリンスタンド、駐車場(20台以上)試験研究機関等	資源環境部 環境政策課 生活環境保全係	北
工場	·工場認可	(3579) 259	
ペット火葬場	・ペット条例	住宅政策課 建築紛争相談係	北
ペット埋葬等	ペット火葬場、ペット埋葬等を行う施設を	(3579) 256	1 5 F 🚯
	新設、既存を変更、廃止する場合		
小学校、中学校、高等学校		東京都 生活文化スポーツ局 私学部 私学行政課 小中高校例	<u> </u>
(私立)		(5388) 319	4
大学		文部科学省 高等教育局 私学部 私学行政課	_
X1		(5253) 411	
幼稚園		教育委員会学務課幼稚園係	北
/n + m		(3579) 261	
保育園		子ども家庭部 子ども政策課 計画調整係 (2.5.7.5.2.4.7	南
 各種学校、専修学校		(3579) 247	北 北
合性子校、导修子校		総務部 総務課 総務係 (3579) 205	
—————————————————————————————————————	・大規模小売店舗立地法(店舗面積 1,000㎡超の小売店舗)	産業経済部 産業振興課 商業振興係	情報処
(マーケット等)	※店舗面積1,000㎡を超える小売店舗が入らない場合は協議不要	(3579) 217	
· · · / //		(3373, 227	1,77,
	・指定作業場(駐車場 20 台以上)	資源環境部 環境政策課 生活環境保全係	北
		(3579) 259	4 7 F 🗓
ガソリンスタンド	・新設の場合	関東経済産業局 資源エネルギー環境部 資源・燃料課	_
		048 (600) 037	1
	・指定作業場	資源環境部 環境政策課 生活環境保全係	北
		(3579) 259	
広告物	・屋外広告物条例	土木部 管理課 占用係 (3579) 250	南
		(33/9) 230	3 5 7 (2)
	・屋外広告物事前相談	   都市計画課 都市景観係	北
	(板橋区屋外広告物景観ガイドライン)	(3579) 254	
	・工場又は指定作業場	東京都 環境局 資源循環推進部 産業廃棄物対策課 審査担当	
		(5388) 358	7
		資源環境部 環境政策課 生活環境保全係	北
		(3579) 259	4 7 F 🗓
	※廃棄物処理施設に関する都市計画決定または建築基準法51条の許可		北
 車庫·大規模駐車場	を必要とする場合があります。	(3579) 257 板橋警察署	5 F(16)
風俗関連営業		(3964) 011	
(ぱちんこ屋・遊技場等)		志村警察署	_
		(3966) 011	0
		高島平警察署   (3979) 011	
		(3373) 011	-

#### 建築確認申請される方へ(協議先) 住所一覧

東京都都市整備局・・・東京都新宿区西新宿2-8-1

板橋東清掃事務所・・・東京都板橋区東坂下2-20-9

板橋西清掃事務所・・・東京都板橋区徳丸1-16-1

東京都生活文化スポーツ局・・・東京都新宿区西新宿2-8-1

総務省関東総合通信局・・・東京都千代田区九段南1-2-1

東京都第四建設事務所・・・東京都豊島区南大塚2-36-2

東京都下水道局(下水道台帳の閲覧)・・・東京都新宿区西新宿2-8-1

東京国道事務所(万世橋出張所)・・・東京都千代田区外神田1-1-14

大宮国道事務所・・・埼玉県さいたま市北区吉野町1-435

首都高速道路株式会社・・・東京都千代田区霞が関1-4-1

東京都水道局 板橋営業所・・・東京都板橋区氷川町3-6

東京地下鉄(株)・・・東京都台東区東上野3-19-6

JR 東日本 首都圏本部・・・東京都北区東田端2-20-68

東京都交通局・・・東京都新宿区西新宿2-8-1

農業委員会事務局(赤塚支所内)・・・東京都板橋区赤塚6-38-1

東京電力パワーグリッド(株) 東京総支社・・・東京都新宿区新宿5-4-9

関東地方整備局 荒川下流河川事務所・・・東京都北区志茂5-41-1